

文教福祉委員会会議録

- 1 日時 令和6年6月27日（木曜日）
開会 午後 2時 6分
閉会 午後 3時51分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 溝手 宣 良 副委員長 山 名 正 晃
 委員 小 野 耕 作 委 員 仁 熊 進
 " 萱 野 哲 也 " 村 木 理 英
 " 頓 宮 美津子
(欠席) なし
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西 村 佳 子 同次長 宇 野 裕
同主幹 岩 佐 知 美
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中 島 邦 夫 政策監 難 波 敏 文
政策調整課長 林 啓 二 財政課長 岡 真 里
保健福祉部長 横 田 優 子 こども課長 木 田 美 和
教育長 久 山 延 司 教育部長 江 口 真 弓
教育総務課長 藤 原 直 樹 学校教育課主幹 中 原 邦 明
こども夢づくり課長 大 西 隆 之
- 6 調査事項その結果
調査事項
(1) 地域子育て支援拠点事業について
(2) 議会事務事業評価の実施について
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午後2時6分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、調査事項(1)、地域子育て支援拠点事業についての調査に入ります。

では、当局の説明を願います。

こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 調査事項(1)、地域子育て支援拠点事業につきまして御説明いたします。

資料1の1ページ目を御覧ください。

まず、1、事業概要についてでございます。

地域子育て支援拠点事業ですが、児童福祉法第6条の3第6項に基づきまして市町村が実施する事業でありまして、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和しまして、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした事業であります。

現在施行の地域子育て支援拠点事業は、一般型と連携型に区分されております。

まず、①一般型につきましては、保育所等の児童福祉施設で実施する地域子育て支援センター、いわゆる旧センター型と、公共施設や空き店舗で実施しますつどいの広場の旧広場型が統合されまして、現在は一般型と再編されておるところでございます。

また、②連携型につきましては、以前の旧児童館型で、対象施設や支援の仕組みを見直し、連携型という形で編成されております。

続きまして、2ページ目を御覧ください。

2、中央保育所での地域子育て支援センター事業を廃止した経緯でございます。

平成27年度に中央保育所の指定管理業務の更新に伴いまして中央保育所での事業の見直しを検討する中で、利用実績や財政面などの理由から地域子育て支援センター事業を廃止することとしましたが、平成28年2月議会におきまして市長から廃止を見直す方針が答弁されております。平成28年度には未就学児の保護者を対象としました、事業を再考するための2次調査を実施いたしております。

調査結果につきましては、回収できました376名のうち再開できたらぜひ利用したいという回答が101名でありまして、全体の約27%でございました。その結果を踏まえまして、指定管理者と協議を重ねましたが、職員の確保などの問題もありまして、市としましては廃止という判断をいたしております。

続きまして、3、地域子育て支援センター事業を実施する5園の開始年月と実施に至る経緯についてでございます。

地域子育て支援センター事業を実施します5園につきましては、表に記載のとおり、まず平成

10年4月からひかり保育園が事業を開始され、その後平成11年4月からすみれ保育園、平成12年4月からは第二ひかり保育園、平成17年4月からはやまて認定こども園、旧山手保育園、また平成27年4月からは太陽保育園にて事業を開始しておるところでございます。

実施に至る経緯ですが、平成7年度から施行の地域子育て支援センター事業につきまして、まず総社市保育協議会の協議を経て、市から各園に提案いたしております。その結果、事業の実施を希望された園につきまして総社市保育協議会へお諮りし、専任職員や実施スペースの確保などを行いまして、事業の開始に至っておるところでございます。その中で、やまて認定こども園につきましては合併前の平成14年度から実施しておりまして、合併後も継続して実施している状況となっております。

次に、4、利用申し込みの予約についてでございます。

地域子育て支援センター事業の通常利用につきましては、現在予約は不要となっております。新型コロナウイルス感染症が流行している際には人数制限を設けていたために園によっては予約が必要でございましたが、現在は地域子育て支援センターへ急に来ていただいても利用可能となっております。ただし、イベントや催しを利用される場合には、イベントの内容によって事前の予約が必要となっております。

なお、予約の方法ですが、現在は電話のみの予約となっておりますが、今後はWEBを活用しました予約につきまして検討しているところでございます。

3ページ目を御覧ください。

5、担当保育士の勤務状況についてでございます。

まず、勤務状況につきまして、本市の地域子育て支援センター事業は週5日以上、1日5時間以上での実施となっております。通常利用であればいつでも来園できるよう専任職員が常駐しているところがございます。その中で、利用者がいない時間でイベントや催し、通常保育などで使用する製作や出し物の準備、また園の通信作成や部屋の飾りつけなどを行っているところがございます。

続きまして、6、実施スペースについてでございます。

実施するスペースにつきましては、先日現地訪問をしました際に撮影した画像を掲載しておりますが、本園の園舎内の専用室あるいは1ページに掲載しております本園の離れとなる専用施設など、国の実施要綱で規定しております複数の場所で実施するものではなく、各園での拠点となる場所において実施のほうをしておるところでございます。

次に、7、利用状況についてでございます。

5ページ以降を御覧ください。

令和4年度、令和5年度の2箇年の各園の利用組数をカレンダー形式でまとめた表でございます。カレンダー内に記載する数字が利用組数でありまして、ゼロとなっている日は利用がなかった日となります。また、黄色で網かけしている日は、各園が月に1回久代の西部親子ふれあいプラザ

で実施しております出張支援センターの利用組数となっております、また土曜日の数字につきましては園庭開放や出張保育など、土曜日に実施しました利用組数となっております。

各年度の最終ページには、利用がなかった日の年間総日数及び稼働率を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 資料ありがとうございます。中央保育所での事業を廃止した経緯についてお聞きしたいんですけども、これ平成27年度のときの平成28年2月議会で市長から廃止を見直す方針が答弁されたということは、市長からしたら廃止はしたくなかったというような意思だったのかなと思うんですが、この当時中央保育所の地域子育て支援センターの、それだけ利用実績や財政面の理由から廃止の対象となったんですが、その当時の利用実績、稼働率というのが分かれば、あと予算的にどういうふうに使っていたのかというのが分かれば教えてください。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

当時、中央保育所の地域子育て支援センター事業につきましては、平成27年度の利用組数の実績でございますけれども、744組の利用がございました。全体でいいますと6事業所中の5番目の利用という形となっております。

また、委託料についてでございますが、平成27年度当時の委託料が745万3,000円という形で委託のほうをさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。そのとき当時6箇所あって5番目だったということなんですが、このときにはもう既に太陽保育園はこの時系列でいうと平成27年4月にされてるんで、このときはあったと思うのですが、太陽保育園はその当時どれぐらいの利用者数だったんでしょうか、何位だったんですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えしたいと思います。

太陽保育園におかれましては、平成27年度の実績が979組となっております、全体の4番目の利用実績となっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） その当時の一番利用が少なかったところというのはどこだったんですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えしたいと思います。

平成27年度当時の利用実績で一番低かったという形が504組でございまして、すみれ保育園でございまして。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。このとき、旧総社市時代一番最初にできたのが第二ひかり保育園の平成12年で、山手は合併をしたので、でもそのときから平成14年からできてましたよだったんですけど、これ15年空いて太陽保育園ができて、さらに言うと太陽保育園は4位ですみれ保育園が一番利用実績が少なかったんですけど、それでも中央保育所が廃止しなきゃいけないという話になったというのはなぜなのでしょう。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えしたいと思います。

当時、平成28年度から中央保育所につきましては指定管理の更新がございました。中央保育所としましては、その指定管理の更新の際に事業の見直しという形を考えておりましたので、その事業の中で最も費用対効果が低かったという当時の見解もございましてけれども、そういった内容から財政面も含めまして地域子育て支援センター事業の廃止という形となっておりますので、全体的な利用数という内容も確かにございましてけれども、中央保育所の地域子育て支援センター事業につきましては中央保育所の全体の事業の中で見直しを図ったというところでございまして。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） ということは、その当時の指定管理者の方がやめたいよという意思があつて、それでも市長のほうは廃止は見直したいんだという方針が発表されて、でもやっぱり廃止になりましたというこの認識でよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えしたいと思います。

やめたいという意思はございませんでしたけれども、市と協議をいたしまして最終的に廃止という形となっておりますのでございまして。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 利用者数に挙がる数字なんですけど、これは総社市の方に限定して受け入れているのか、市外も受け入れているのか。市はどのように判断してるのかということと、その判

断基準はそれぞれの園に考えを委ねているのか、その辺の決まりがあれば教えてください。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

市内外の受入れの判断につきましてですが、もちろん総社市内でのそういった子育てを必要とする方を一番の目的として開設させていただいておりますが、もちろん市外の方からも利用がしたいといった場合には受入れのほうをさせていただいております。また、そういった基準につきましては、園と協議させていただく中で、最終的には園の判断という形になっておりますが、そのあたり市とも協議をさせていただきながら決めて行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 市として園の特徴があると思いますから、この園は市外の、岡山市とか倉敷市と隣接している場合はやはり倉敷市の方とか岡山市の方が来られる場合もあろうかと思いますが、利用者数という数字で判断すると、その内容は全く見えてこないんですけども、そこら辺が実際市内の人が何人で市外の人が何人というような内訳が分かれば、よりリアルに園の運営が分かるのかなど、そのように私は思うんですけど、そのようなお考えはないですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

確かに隣接している園につきましては市外の方、倉敷市や岡山市からの受入れもたくさんございますし、内陸のほうで実施されている園につきましても市外からの御利用はもちろんございます。そういった数、3箇月に1回各地域子育て支援センターのほうから報告をいただいておりますので、そのあたりの市内外の内訳というのはこちらのほうでも把握のほうをしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 私が申し上げたいのは、結局利用者数を募っていないと、数字をつくっておかないと格好がつかないんで、市外からもどんどん受入れ大丈夫ですよみたいなことでそっちを優先されてしまうと、根本的にこの事業の目的が違ってくるのかなと思うんで、その辺を市のほうできちんと見極めをしていただきたいと、このように思います。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

ありがとうございます。確かに市外の方の受入れもさせていただいている中で、それによって市内の方が利用ができないと、非常に窮屈となってくるといいう形になれば、それは本末転倒という形と考えておりますので、そのあたりも市内の方をある程度優先しながら計画的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） この一覧の表なんですけど、ゼロの日があるというのは、予約制にしているから当然ゼロの日があるわけです。本来地域子育て支援センターにしてもつどいの広場にしても、専任の保育士を2人配置。ですから、予約制にしていると予約がない日はその専任の方が保育園の仕事をお手伝いしてるという形になっています、現実には。それがどうこう言うわけじゃないんですけど、なので、もともとはいつでも希望があれば気軽に立ち寄って、利用すると。予約制だったり、それからメインの事業、今月はここがメインですよみたいに、いわゆるイベントです、その日を目指して来られるので、それで今村木委員がお尋ねになりましたけど、予約制にしてもあふれて入れないとかお断りする例はほぼないようなんですが。この間視察に行って伺ってくると、この事業を利用していたらこの保育園に入れますかって、そういうお気持ちで来られる方も多いんですという方もいらっしゃったし、それからこれは総社市の事業なので、市外の方は総社市の税金を使ってるのでお断りしてますというのもありますけど、そもそも国と県と市の3分の1ずつで補助が出てるので、市が100%ではないのでお断りするということもおかしいなと思う。なので、各園で地域子育て支援センター事業の本来の目的の認識が何かそれぞれ違っていらっしゃるなど。あるところなんかは、小学生も帰りに寄って遊んで帰っていいよみたいな、そういうオープンなのはいいんですけど、そこで保育所のゼロ歳から、地域子育て支援センターはゼロ歳から3歳未満ですから、小さい子と大きい子が遊ぶのはいいんですけど、そこで万が一何かあったときのことを考えたりとか、ちゃんとそこに目が行き届いているのかって思うと、いささかちょっと心配なところもあったので、本来の地域子育て支援センター事業としての目的と役割はきちんと果たしていただきたいなとは思いました。

前年度、地域子育て支援センター事業に関して保健福祉部長に聞いたときに、国としてどここの自治体には何件までという決まりは全くないと、必要であればできると。ただ、国と県の予算を獲得しなければいけないので、県からも御了解いただかなければいけないのかもしれないけど、少し偏りがあるなとは思いました。それぞれの子育てに対するポリシーというか、それが違いがあっても全然構わないと思います。それによってそこに賛同する、ここはいいという思いで来てくださってる方もいらっしゃると思うので、参加されている方はすごく喜んで参加されているので、なのでやっぱり行きたくても行けない、予約制だったりこの日しかイベントがないと思うと、その日は都合が悪いとかいろんなことがあるので、いつでも気軽に行けるという体制はどこかでもいいです、本来全部やっていただきたいんですけど、その辺の本来の目的は果たしていただけるように言っていただきたいなと思って帰ってきました。なので、その辺はお任せしてるのかなと思ってんですけど、どんなんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の御質問にお答えしたいと思います。

いろいろなお話をありがとうございました。通常保育であれば予約のほうは不要という形になっておりまして、大概是通常保育という形になっておりますので、原則は予約なしで飛び込みで行っていただいても利用のほうは可能と。ただ、週に何回か、月に何回かという形でイベントの実施をさせていただいております。そのイベントの際にはもちろん予約が必要となってくるという形にはなりますけれども、通常の利用であれば予約のほうはせずとも可能となっております。飛び込みでも結構です。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） そうなので、それをぜひ徹底していただきたいということです。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

そうですね、徹底のほう、こちらのほうはさせていただきたいと思います。本年度はそういった周知とか施策の強化ということで考えておりまして、そういった周知の徹底を今後引き続き行っていきたいと思います。また、ホームページであるとか、毎月各園が作っていただいている通信、こういったところにもそういった内容を徹底して修正するよう依頼をするとともに、総社市のホームページもいろいろそのあたり改修をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） しっかりしたこの実績表、毎日のものが出てきてるんですけど、長期にわたって、これはありがとうございます。それで思ったんですけども、ちょっと聞き逃したかもしれませんが、これは毎月の集計が要は市のほうへ挙がってくるということでよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 仁熊委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちらのほうは毎月の実績が3箇月に1回で年4回挙がってきておりますので、そのあたり確認しながら実績を市のほうとしましても集約しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 3箇月に1回ということで、これは3箇月に1回だったら見てもらったら分かるんですけど、保育園によっては1箇月20日利用できるところが2日しか利用されてない、そういう実績のところもあります。これは3箇月に1回挙がってきたときには、それは如実に理解できるというか分かるとは思いますが、そのときに対策というか何か協議をされましたか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 仁熊委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

3箇月に1回こちら実績が挙がってくるんですけども、その都度その都度各園につきましてい

ろいろ指導とか情報共有とかというのはしてはおりませんが、今後はそういった担当者会議の場を設けております。その担当者会議の実施を開始しておりますので、そういった場でこの実績に基づきながらこういった今後の取組につきましてもその担当者会議の中で横断的に連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。その担当者会議の中にこの善後策というか、保育園によって非常に開きが多いんです。例えばすみれ保育園の稼働率27.6%、月に1回しか使っていないときもあれば、2日使っている月もあったように思います。それをその会議のときに解決するというか、対策をどういうふうに講じたかという、そういうふうな意見というか内容は具体的にありますか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 仁熊委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

担当者会議なんですけれども、先日6月12日ですか、こちら第1回目を開催させていただいております。最初ですので、顔合わせはもちろんですけれども、そういった情報共有とか意見交換、こういったものを中心させていただいております。そういった中で、やっぱりイベントごとが同じ日にかぶってしまってるということもございました。こういったところも今後こういった担当者会議で連携を図りながら、そういったイベントが重複しないようにうまく調整のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） これは6月に初めて、第1回目が開かれたということですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 担当者会議なんですけれども、そういったきちんとしたということではないですけれども、担当者会議という名目の会議は今年度から始めさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。そうですね、全園で情報共有するということが大事だと思います。

それからもう一つ、これは予約制ではないと書いてありながら、イベントのときにはかぶる場合があるんで御遠慮願うこともあるという案内が一番最初のほうに書かれてました。これについて参加する方は市のホームページなり、それから園の通信であるとか園だよりを見て参加されるんだろうと思います。ただ、これ直接の予約なしと言いながら、行ったときには断られるということもあ

るのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 仁熊委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

予約なしというのが基本的な通常の利用という形となっております。予約が必要なイベントにつきましては、予約が必要と。ただ、もちろん制限もございます。イベントによってはそういった給食の提供とかお菓子作りのイベントとか、そういったものにつきましては事前のある程度食材の調達等が必要となってきますので、そういった場合には予約がもちろん必要であり、またこれはある程度制限もございます。そのあたりは各園での判断での対応という形になっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） これは私たちが現地視察に行きまして伺ったんですけども、なかなかいろんなところに見ていただけるように園だよりを置いたりとかホームページを充実させたりとかしていますということで、それから今見させてもらっても実績として例えば、ごめんなさいね、すみれ保育園ばかり言うんだけど、すみれ保育園においても多分これイベント事があったんだろうと思います。30人満杯の日もありました。なので、これは市が要は予算を出してるものなので、しっかりとこれは応援して、使いやすい状況、それから情報が伝わりやすい状況をつくってあげなければいけないのではないかなと思いますし、また園もそれぞれ努力されてます。その中で1箇月のうちの20日のオープンで2日とか3日しか利用した日がないというのも本当にもったいない話なんで、しっかりとこれは改善していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 仁熊委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

大変貴重な御意見ありがとうございます。今後、そういった担当者会議、こういったものを活用しまして園と連携しながら、市が応援しながら取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 第1回目の担当者会議は終わったということなんで、2回目、3回目があると思いますので、状況をしっかりと私たちも見させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 今のは御答弁は要らない。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 承知しました。

他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 今の現状と今後の展望についてということをお尋ねいたします。

現状については先ほどから周知が少ないとか我々が言って、はいやりますということなんで、今の現状としてはそちらも少ないだろうとは思ってますけれども、まずは思ってる、思っていない。思っているとすれば、今後の展望としてどういうふうな形になっていくのを望んでいるのかということ具体的な数字なんかがあれば教えていただければと思います。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 萱野委員の御質問にお答えしたいと思います。

確かに現状はつどいの広場と比較しましたら大変少ない状況にはなっております。ただ、今年度は先ほども若干言いましたけれども、周知及び施策の強化ということを行ってまいりたいと考えております。

まず、周知の強化としましては、県が認定しますももっこステーション、こういったところにも登録させていただきまして、ももっちをあしらいましたのぼりや看板、こういったものを設置しまして利用しやすい環境を整備していきたいと考えております。また、地域子育て支援センターもチュッピーのユーチューブ動画とPR用のパンフレット、こういったものを作成しまして周知の強化を図っていききたいと考えております。

また、施策の強化としましては、先ほども言いましたが、地域子育て支援センターの担当者が話し合える場としまして担当者会議、こういったものを年に何回か随時開催のほうを考えておるところでございます。また、イベント等のありようにつきましてこれも冒頭少し言いましたけれども、電話のみの予約となっておところが今後はWEBを活用しました24時間いつでも予約ができるような予約のほうのデジタル化を図っていききたいと考えておるところでございます。

また、毎月の乳幼児健診、こういった際に御協力いただきまして、西部、北部、こういったところは現状を把握するためのニーズ調査、こういったものを今実施いたしているところでございます。こういったところで現状の把握をさせていただきながら、拠点事業の在り方も含めて幅広い利用のほうの活用を考えております。

今後こういった取組をする中で、利用数の増加についてある程度見込んでいけるような考えではおるんですけれども、すぐには結果は反映されないと考えておりますので、しばらくこういった事業を継続しながら、そういった進捗についても状況を確認していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 分かりました。以前も頓宮委員だったかな、言ったようにちょっと偏っていると、地域やエリアが偏っているということで、西部や北部地域に当たっては出張所なんかもやっていますけれども、今後ニーズ調査もやられるということなんで、今後のそちらのほうのこれから数を増やしていくとか、そういう展望というのはまだある、考えがあるのかということをお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 萱野委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

西部や北部でのこういった地域子育て支援センターの利用が、市のほうでも出張の支援センターをしているんですけども、比較的その西部北部の方の利用というよりも、東側の方の利用も多いということで内容を聞いております。ニーズ調査の結果を踏まえまして、そのあたり必要性があれば今後その出張センターの活用の拡大ということも考えておりますので、そのあたり各園とも協議しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） あともう二つほどお尋ねします。

これ当時実施に至る経緯ということで、今やっている園というのは基本的には認可の保育園で総社市保育協議会に入ってますと。これ当時総社市保育協議会に諮りとありましたけれども、今後もそういうふうなことがあれば総社市保育協議会に諮って、実施の在り方、もしくは新設も考えていくという考えでいいのかということと、次にもう一つ、本議会でも山名議員がこども誰でも通園制度の質問をしました。これ、制度や仕組みも違うものの、そういったものが変更されて令和8年、もしくは令和7年くらいから始めたりするところもあるようですけれども、総社市では現在ないんですけれども、そういうふうなものと絡んでくると、また作ったけれども新設もしくは力を入れたけれども、またこれが先ほど言ったように制度、目的違うにしろ、やはり子どもを対象とした日中預かり、そういったところは共通する部分があるんで、その辺のことも今後よく、今後の制度も含めてその辺としっかり連携取ってやっていただきたいという思いでありますけれども、お考えがありましたら。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 萱野委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

そうですね、新規のセンター事業をやりたいという園がございましたら、もちろん総社市保育協議会のほうにはお諮りした上で検討のほうは進めていきたいと考えております。

また、こども誰でも通園制度というお話が出ましたけれども、こちらは令和8年度から本格実施が予定されておりますが、市としましてはこういった取組でこの制度を行っていくのかということも保育所や幼稚園など関係機関とも協議しながら進めていきたいと考えております。

また、この地域子育て支援センターにおきまして、このこども誰でも通園制度とどういった絡め方、どういった役割を地域子育て支援センターが担えるのか、こういったことも含めながら国の動向を注視しながら検討のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、2点あります。1点目は、この間現地視察に行ったときに

ある保育園が、給食の提供をしてくれてお金を頂いてると。ほかにも給食を提供してるところがあったんですが、そこは無料だったんです。それはちょっとどうなのかなというのが1点と、それからぜひ地域子育て支援センター事業をしたいといった要望があったときに、お金を出していただくんで県に相談するのは分かるんですけど、総社市保育協議会に必ずしも相談しないといけないという何か決まりがあるんですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の御質問にお答えしたいと思います。

給食体験につきましては、全てのセンターではございませんけれども、実施しているところがございますが、園によっては有料無料ということがあるという形で、こちらとしても知ってるところではございますが、基本的には親子、親の方も子どもの方もお金のほうは徴収するというふうには聞いてるんですけども、ですから多分徴収すると思います。

また、地域子育て支援センターのそういった新規の開設というところで、補助金を国、県のほうから頂くためには補助金の要望を出さないといけないというところは県のほうにはあるんですけども、やっぱり取組自体は市内の保育園での実施という形でございますので、そこを横断的にさせていただいております総社市保育協議会、こういったところに情報の共有も含めてお諮りはしていかないといけないかなというのは考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 給食のときにちょっと気になったんですけど、そのときに、え、お金頂くんですかって聞いたら、いや人件費かかりますからねと言われて、いや人件費は出てるのにならなくて思ったんで、地域子育て支援センター長の御認識がちょっと違う方もいらっしゃるのかなって思ったんで、そういったところもぜひ、母親同士ってすぐ共通の認識が広がりますから、あそこは無料だよってなるとあれになりますから、その辺もぜひ御配慮いただきたいなと思いますけど。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

御意見ありがとうございました。また、そういった内容も含めまして担当者会議もございまして、情報の共有ではないですけども、意思の疎通、そういったことを図りながらある程度この園はこういった感じ、この園はこういった感じとあって、あまりばらばらにならないような形を比較的取っていききたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

先ほど小野委員、手を挙げられかけましたけど。

（「重複したので」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 大丈夫ですか。

(「回答も聞いたので」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 大丈夫ですか。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員(村木理英君) 総社市保育協議会との関係が分からないんですけど。地域子育て支援センターと総社市保育協議会と市の関係ですね。市は相談に行くんですね、総社市保育協議会へ。何の相談に行くんですか。総社市保育協議会は例えばここでは地域子育て支援センターをやっちゃ駄目とか言うんですか。そういう話があるんですか。そこが分からないです。

○委員長(溝手宣良君) こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長(大西隆之君) 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

総社市保育協議会には、地域子育て支援センター事業に限らず保育園関係でいろいろ御協力をいただいているところでございます。そういった御協力も含め、こういった事業の取組であるとか、そういったことをしていく、先ほど話も出ましたけれども、こども誰でも通園制度、こういった取組も令和8年度から始まるんですよと、こういった情報の共有も含めてそういった内容を、毎月総社市保育協議会が行われておりますのでそちらに市のほうが出向きながらそのあたり御説明、御報告等とさせていただく中で、地域子育て支援センター事業とか、こういった事業を新たにするという形であれば総社市保育協議会の理事の方々にもお諮りした上でという形を取っているところでございます。

以上でございます。

○委員(村木理英君) 村木委員。

○委員(村木理英君) 総社市保育協議会の了解が得られないと、この事業はスタートできないというふうに考えておられるかということです。そこが分からないです。総社市保育協議会に最初相談をされるというふうに言われたんですけど、相談をするとしたらどういう相談をするのかということです。相談をした結果、何らかの意見があって、それを市が酌み取ってじゃあどういふようになるのかという、その辺のストーリーが分からないので、具体例があればその具体例を示して教えてください。

○委員長(溝手宣良君) こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長(大西隆之君) 村木委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

そういった内容は総社市保育協議会のほうへ私も出向いているいろいろ報告させていただいているんですけど、いずれにしてもそういった諮るとか了解を得るとか、すみません表現が悪かったかもしれないけれども、最終的な判断が総社市保育協議会にあるという形ではございません。市のほうからあくまでも相談させていただきながら、連携を取りながら進めさせていただく上で情報共有をさせていただくという形を取らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 相談事があるのかなと思うのが非常に腑に落ちないんです。総社市保育協議会に報告するというんだったら、そういう報告はあってしかるべきかなと思うんですけど、相談という言葉に私引っかかるんですけど、その辺分かりやすく教えてもらえませんか、すみませんが。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

すみません、相談という表現が非常に適切ではなかったということですが、あくまでも報告させていただきながら情報の共有させていただいてるという形ですので、決して総社市保育協議会のほうに最終決断があるとか、そういったことではございません。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すみません、先ほどの総社市保育協議会の件なんですけど、この資料の2ページには実施に至る経緯とかで「平成7年度から施行の地域子育て支援センター事業について、市から総社市保育協議会の協議を経て各園に提案、事業の実施を希望した園について総社市保育協議会に諮り、専任職員や実施スペースの確保などの調整を行い、事業の開始に至った」とあるんですが、やっぱり諮っとんですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 山名副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

2ページ目の総社市保育協議会に諮りという形で表現させていただいているところにつきましては、すみません、記載のほうが適切ではなかったというふうに謝罪させていただきます。

決して決定権があるものでもございませんので、あくまでも意見を求めてそういった専門性の意見を確認するということですので、最終的な結論につきましては市のほうでももちろんさせていただいているところではございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） すみません、先ほどは報告をするという話になったり、意見を求めるという話になったり、答弁が二転三転しているように思われます。もう一度まとめていただけませんか。

教育部長。

○教育部長（江口真弓君） すみません、先ほどから諮るという言葉、文言の話にはなっておりますが、決して総社市保育協議会が意思決定権を持つものではございませんが、市内の保育の状況に

ついてやはり皆さん日頃市と連携しながらやっていただいているところがございます。そういった中で新しい事業をしようとか、やりたいという事業者が出ましたら、その事業者について日頃の保育の状況ですとか施設の状況ですとか、そういったところを専門的なところから一応御意見を聞いた上で市のほうで判断していくということで、決して総社市保育協議会のほうに決定権があるという言い方の諮るではなくて、広い意味では意見を求めたり御報告するということを含んでの総社市保育協議会との市との関係ということで御理解いただければと思います。

○委員長（溝手宣良君） 先ほどの質問者、村木委員と山名副委員長ですが、今の御答弁でよろしいでしょうか。

村木委員。

○委員（村木理英君） ざっくりばらんに言うと、何かものすごい総社市保育協議会に気を遣ってるように見えるわけです。何でそんなに気を遣わにやいけんのかということが言いたいわけです。こういう表現をすると、総社市保育協議会にもものすごく気を遣っている市が非常に何か情けない存在だなというふうに見えてしまうから、私はそこを突いてるわけです。だから、そういうふうには思われなないように、毅然とした対応をしていただきたいと、市としてね。その決意を言ってください、どうですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（江口真弓君） 御意見ありがとうございます。決して総社市保育協議会のほうが強い立場で市のほうが御意見を伺いながらやっているというふうに皆さんに思われなないように、市としても方針をしっかり持ち、その方針について御意見いただくことはありますけども、その立場をしっかり持ちながらやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、こども家庭庁、地域子育て支援拠点事業の実施に関しましては、実施方法の中に子育て及び子育て支援に関する講習等の実施月1回以上とあるんですが、そういうことは総社市が実施主体なんで、市が支援事業に関わっているいわゆる専任の2人、その方を呼んで月1回講習をするというふうに基本事業の中にあるんですけど、そういったことはされてるんですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 頓宮委員の御質問にお答えしたいと思います。

市のほうが直接という形ではもちろんないんですけども、委託させていただいております地域子育て支援センター事業、こちらに2名専任職員がおられますので、そちらのほうで育児講座、出張保育、こういった中でそういった講座という形でさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） では、私から。すみません、これは子育て支援拠点事業なのでつどいの広場のほうも入ると思うんですが、そのつどいの広場のほうもこの子育て支援センターのように毎月の利用者数とかといったようなこういった詳細なものって出していただけるのでしょうか。

こども課長。

○こども課長（木田美和君） 溝手委員長の御質問にお答えいたします。

つどいの広場事業では、月1回、毎月の利用者数、市内市外等報告書のほうをいただいておりますので、その数は出ます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） ありがとうございます。どのタイミングか分かりませんが、恐らくまたその資料の提出を求められることがあろうかと思えます。よろしく願いいたします。

そして、支援センターじゃなしに今度はつどいの広場、どちらになるんか分かりませんが、現在補助等一切もらわないでされている「そうじゃ子育ての駅ほのぼの」というのがあると思うんですが、そういった施設も把握はされてはいらっしゃいますか。

こども課長。

○こども課長（木田美和君） 溝手委員長の再度の質問にお答えいたします。

そうじゃ子育ての駅ほのぼのにつきましては、施設の見学のほうをさせていただいたことがありまして、去年につきましては土日、平日ではない開催でということと、今年度平日から開催しておりますということで施設の見学のほうに職員と行ったことはあります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） もう一点だけ。そのそうじゃ子育ての駅ほのぼのについてになっちゃうかもしれませんが、そうじゃ子育ての駅ほのぼのに限らずつどいの広場についても、私のほうでさせていただきたいんだというような申請があった場合には、そういった手続、こういった申請をすればいいとか、そういった案内はされていて、実際にそれは参入は可能なのでしょうか。

こども課長。

○こども課長（木田美和君） 溝手委員長の再度の質問にお答えいたします。

新設でつどいの広場事業を実施したいという申入れがありましたら、やはり国の要項、地域子育て支援事業実施要項がありますので、その基準にかなっているかというあたりも一緒に協議、調整させていただきまして、もし申請に至るといふふうなことになりましたら、またそこは予算のこともありますので協議のほうを図っていきたく思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） すみません、再度簡単な。結果、では可能か否かでいえば、可能ではあるということによろしいんですか。申請を出すことも可能だし、それが認められるか認められないかは別として、認められることもあるという認識でいいんですよね。

こども課長。

○子ども課長（木田美和君） 溝手委員長の再度の質問にお答えします。

はい、申請がありましたらそれを受け付けて、できるかどうかの判断は先置いて、申請はできるということになります。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「自由討議を希望します」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 自由討議の希望がありました。

それでは、全ての事項が終了した後、委員会で自由討議を行いたいと思いますので、本件に対する質疑を中断いたします。なお、自由討議の後、必要がありましたら質疑を再開することといたします。

ここで、当局から前回の委員会での質疑、五つ星学園転居者の小学校区別人数に対する答弁があると聞いておりますので、答弁を願います。

教育部長。

○教育部長（江口真弓君） 申し訳ありません、配付している資料の表題を一部修正をお願いいたします。

今、昭和地区教育特区転居転出世帯数等となっておりますが、転居ではなく転入というふうに直していただければと思います。

○委員長（溝手宣良君） 説明は以上ですか。

教育部長。

○教育部長（江口真弓君） 申し訳ありません、課長が出席できておりませんで、今回提出させていただいている資料は、前回所管事務調査の中で溝手委員長から御質問があった区域外からの転入の部分が、維新か昭和エリアか、ここが大事だということで、その内訳を教えてほしいという御質問があったかと思います。それに対応する表を調査をして作成しているものでございます。平成27年度から令和6年度のところで、区域外から維新小学校区もしくは昭和小学校区へ転入した世帯数及び子どもの人数、転入したときの学年等が入っております。転出のほうも同じく転出した世帯数及び子どもの数が維新小学校エリアと昭和小学校区エリアに分けた表となっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 承知いたしました。質疑があれば。

あと、これだけです。今ここなので、このことに対して。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) ないようでございますので、本件についてはこの程度にとどめたいと思います。

この際、しばらく休憩します。

休憩 午後3時5分

再開 午後3時13分

○委員長(溝手宣良君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、調査事項の2、議会事務事業評価の実施についての調査に入ります。

本日は、まず事務事業評価を行おうとする事業の選定を行いたいと考えております。なお、事業の選定は委員間の自由討議で行います。

本件について皆様の御意見はございませんか。

村木委員。

○委員(村木理英君) 事務事業評価。

○委員長(溝手宣良君) 事務事業評価です。

○委員(村木理英君)(続) 監査報告にもあったそうじゃ吉備路マラソン、これは職員の不当な労務提供について、を私は提案します。

(「労務提供のみ」と呼ぶ者あり)

(「ややこしいこと言うなあ」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 村木委員。

○委員(村木理英君) もちろんそうじゃ吉備路マラソン全般なんですけども、特に書類上というあたりから広げていきたいと思います。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 今、村木委員からそうじゃ吉備路マラソンについてということで御意見いただきました。

村木委員。

○委員(村木理英君) すみません、監査報告にそのことが明記されていたので、やはり議会として取り組むべきじゃないかなというふうに思います。

○委員長(溝手宣良君) お聞きのとおりでございます。

他に御意見はございませんか。

山名副委員長。

○委員(山名正晃君) 私は事務事業評価として雪舟生誕地公園をしたいなと思っております。特に、特に先ほどの村木委員の言い方じゃないですけど、この公園で行ってるイベント関係、イベント事業が全くこの雪舟生誕地公園の意にそぐわないというか、もともと建てたところと全然関係ないイベントを行っているというところ。イベントがもう形骸化しておりまして、月に1回音楽イベ

ントするんだってなってますけど、もともとあそこは音楽をする場所でもなければ、あの建物自体は公共のトイレもあるので、音楽イベントをしてても、すみません、トイレを使わせてくださいってトイレにそのまま入っちゃうぐらい、もう人があそこパンパンになってしまうらしいんです。あそこでわざわざ音楽イベントをする意味もない。あとは芝生広場を使ってマルシェだったり、僕らも何度も子どもを連れて参加させてはもらってるんですけども、ハンドボールのイベントをやったりとかあるんですけど、別にあそこでやる必要性が全くない。運動会をやるというのもそうです。マルシェをやるのに場所は向いてない。なぜ向いてないかという、駐車場がそもそもない、人を呼ぶ場所じゃない。駐車場を別のところを用意しましょうかとなると、近くにある河原、川沿いのところ、あそこに止めて10分ぐらいかけて歩いてやってきてくださいねというのがあります。と思ったら、今日多分LINEWORKSで来たかもしれないですけど、ラボマルシェというところがあって、駐車場で使ってたその河原のところを使ってイベントをしましょうってなって、雪舟生誕地公園プラスその河原のところできると、もう雪舟生誕地公園のイベントでも何でもなし。これはなぜここでやってるかという、それは予算のところにもあるんですけども、そもそもイベントをやりたいって委託費が出てたり、ここは年間で100万円出たりします。でもあといろいろ経費があるので、大体これが200万円近くかかっているんです。このイベントをやる意味というのはあまりないので、ここを見直していただきたいということで、これを評価して見直していくべきだというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） かなり詳しい事業評価を今していただきましたけれども。

今お二人の委員から御意見をいただきました。

他にございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 前から希望してるんですけど、なかなか皆さんの御理解いただけないからあれなんですけど、英語特区、10年以上経って、これまでもさんざんお金をかけてやってきて、今義務教育学校になっているので、かなりの、いいんです英語はそれはそれでやりますので。そもそも英語特区を始めたきっかけは、定住促進みたいなのが頭にあって。定住促進に英語特区が本当にそぐうのかということが、確かに増えてますけど、本来英語は小学校全般からといった国の考え方を見れば、果たして英語に関して差ができるのはいかなものかなというのはすごく思ったんです。あそこだけ、当初英語が始まったときに本当に特別待遇があったりして、英検受検者はあちらが多とか、それからあちらの英検受検者だけは費用を見ようとか、あと最初スクールバスをしてたのが廃止になったけど、結局またスクールバスが再開になりましたけど、義務教育学校は認めたとして、英語特区はどうなんかなというの。雪舟生誕地公園も私も知り合いが委託をされているんな事業をしてるんです。あそこで消防自動車と救急車を呼んで、子どもがふだん会えないところというイベントを考えると、あそこはそういうところじゃないよと言った経緯もあ

って、大体そんなの車並べたら駐車場ないでしょ、何であそこなの。いや、あそこを使ってと言われてるからみたいなの。だからそもそも雪舟生誕地公園の使い方に対して評価をする事務事業と考えるてもいいかなとは私も思っています。

以上。

○委員長（溝手宣良君） ただいま頓宮委員から英語特区について、英語特区は新本小学校・幼稚園もですし池田小学校・幼稚園もですし、英語特区は。体育特区だけじゃなしに、英語特区もなんです。新本小学校は音楽特区と英語特区なんです。今の義務教育学校は英語特区ですけど。英語特区区というと、だから新本小学校、池田小学校のことも含めてということになると思います。と、雪舟生誕地公園についても山名委員と同じように出ました。

他に。

今、議会事務局より令和4年度に教育特区については事務事業評価を一度しております。一応予備情報で。別に続けてやったら駄目というわけではないので。一応お知らせをしておきます。

○委員長（溝手宣良君） 他に。

せっかくなので、皆さん何か、あと3名。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 委員長が事前に各委員に調べたいものを次の委員会で報告してくれということなので、皆さん一人一人の意見を聞きたいなと思ってます。皆さんの御意見も聞けて楽しいので、考え方なんか聞けて。私が思ったのは、学校のことについてなんですけれども、教育費のことで、中学校費とか小学校費の中で、予算調書でいうと中学校施設整備維持管理費というものがあって、小学校にも同じようなものがあります。この中で目的、学校施設の適正な維持管理のために修理改修を行うとか快適な教育環境に努めるということで、以前の文教福祉委員会のメンバーでも学校のトイレを見に行ったりとかして、義務教育学校ができるに当たってあそこもいろんな指摘を受けてようやく我々が見に行ったら変わってしまったというようなことがあって、いろんな小学校、中学校もトイレが悪いよとか調子が悪いよとか、それで修繕に何度も何度も来てもらってるんだとか、そういう学校の話も聞いてて、実際にさっき言ったFM計画も立てますよと言いながらも、小学校、中学校のトイレなんかもだましましやっただろうなあというところがあって、そういった中のどこの学校にどういった修繕がたくさんかかっているんだろうとか、そういうことを調べることによって我々がFM計画を立てるんじゃないんですけれども、そういったところのトイレが一番修繕がかかっていると、そういうことを調べることによって今後の維持管理経費の使い方、それだったら新しくしようよという意見も出てくるかもしれませんし、そういうふうな整備計画の一助になればと思いながら我々も調べてみたいなというふうなことであります。トイレに限定しましたけど、トイレ以外にもあるかもしれませんし、そういった運営費について。

○委員長（溝手宣良君） ただいま萱野委員からは、要は学校施設整備についてということですね。

(「これ事務事業評価」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) そうなんです。学校施設整備という事務事業にはならないかなと思うので、これを事務事業にしようと思ったらどうすりゃあええん。

(「こういうものについて・・・。所管事務調査にして・・・」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) そうですね、萱野委員がおっしゃったことはよく分かるんです。よく分かる上で、事務事業評価として今のを取り上げるのは。

(「所管事務調査をして、委員会でしっかりしなさいよというふうに申入れをやる案件でしょう、施設整備」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 今のは向きとすればそのような向きになるかなというふうに思います。

事務事業評価というものが市民のニーズであったり市が実施する必要性、費用に見合った効果、目標の達成状況、決算額の推移、今後の見込みなどを評価していくということになるので、萱野委員は的外れてません、私もそのように思うんですが、向きとすれば所管事務調査かなという気がいたします。でも、思いはよく分かります。

(「全然違う」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 何が。

(「トイレの事情」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 萱野委員の言ようることが全然違うんかと思いました。

なので、ただ、御意見としては賜りましたということにさせていただきます。

小野委員。

○委員(小野耕作君) 私は、地食べ学校給食センターえがおの事業評価ということでやりたいなと思ってます。理由は、学校給食センターに関しては物価高騰であったりとか給食費の問題とか、いろいろありましたので、それが果たして正常に行ってるのかどうかとか、何かそういったところが評価してみたいなと思ひまして、地食べ学校給食センターえがおを挙げさせていただきたいと思ひます。

○委員長(溝手宣良君) 小野委員から地食べ学校給食センターえがおについてということで伺ひました。

(「給食の中身」と呼ぶ者あり)

(「中身です」と呼ぶ者あり)

(「どういうところから食材がとか。所管事務調査なのか」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 所管事務調査なのか事務事業評価なのかという判別は取りあえず一旦置いておいて、地食べ学校給食センターえがおでいただきました。

では、仁熊委員。

○委員(仁熊進君) 実は萱野委員と同じ意見だったんです。というのは、統廃合をやりました。それから今の耐震が終わりました。その中で、老朽化した学校がほとんどです。これ、見るに

見かねるといふか、外観だけの問題じゃなくて、子どもたちがいかに実用的に使える学校なのかというところを調査しないと、今言われた予算の使い方、修繕の使い方が見えてきません。

それからもう一つは、萱野委員も言われたようにトイレの問題です。本当にこれは急いでやらなければ、子どもがからかわれたりとか、その家の事情によってトイレも変わってくるということで子どもが使えなかったりとかしたりするということで、差別的な状態にもあるとある学校で聞いてます。そういったので、それが一つです。

もう一つも実はこちらと同じ意見だったんです。山名副委員長が言われたとおり、非常に雪舟生誕地公園、あそこは雪舟のために使う公園なんか、それともマルシェのために使う公園なんかというのがまるっきり見えてきません。それから、駐車場ありません。そういうことであのイベントについてしっかり考え直したいなという気持ちは多少持っていましたので、その2点を挙げましたんで、さきに山名副委員長、それから萱野委員がおっしゃられたとおりです。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） ありがとうございます。仁熊委員から学校施設整備、特にトイレについてということと、雪舟生誕地公園の在り方についてということで伺いました。

各委員から出ました。委員長の意見は言わせてもらえないんですよね。言ってもええんですか。

私、溝手一委員としては、私はそうじゃ吉備路マラソンを思っではおりました。もちろんほかにもありますが、いろいろやりたい中でそうじゃ吉備路マラソンをというふうには思っではおりました。もちろん給食についても思っではおりました。雪舟生誕地公園も思っではおりました。かなりいろいろ思いました。

すみません、しばらく休憩します。

休憩 午後3時30分

再開 午後3時46分

○委員長（溝手宣良君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

他に意見はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 事務事業評価に関しては、私はそうじゃ吉備路マラソンを提案させていただきます。監査報告にもありましたように、そうじゃ吉備路マラソンのイベントの意義、そしてそのイベントに関わる職員の労務の課題、いろいろそういう問題がある。そして、マラソン自体開催してもう何年も経っていると。実際どのような費用対効果があるのかということが前回の委員会でもなかなか答弁が得られてないような気がします。そこはやはり委員会として追及するべきと考えますので、そうじゃ吉備路マラソンを提案したいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 他に御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、これをもちまして自由討議を終結いたします。

本委員会での議会事務事業評価は、そうじゃ吉備路マラソンについて実施することといたしたい
と思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、今後のスケジュールについてであります。

まず、本日選定した事業名について当局に通知いたします。その後、7月から9月中旬にかけて
事業の所管事務調査を行い、事業に対する質疑を経た後、各委員で評価を行い、その後委員会とし
ての評価を取りまとめたいと思います。委員各位におかれましても、あらかじめ過去の決算状況の
確認や市民の意見の把握などに努めた上で、評価に臨んでいただきますようお願い申し上げます。

本件については以上でございます。

○委員長(溝手宣良君) それでは、先ほどの「地域子育て支援事業について」の自由討議を行
います。

御意見はありませんか。

山名副委員長。

○委員(山名正晃君) 今日の所管事務調査もいろいろ答弁がございました。我々も今地域子育
て、これは地域子育て支援拠点事業全体についての中でも、まだ我々は地域子育て支援センターの
部分の現地調査ですとかそこを行えておりません。次は、今後つどいの広場とかです、これはまた
支援センターと比べてどうなのかというところもありますし、ここからこれまでの成り立ちですと
か、先ほど委員長からもありましたそうじゃ子育ての駅ほのぼのはじゃあどういうふうに考えてい
くのか、これも含めての、まだ調査をしたほうがいいかなと思っております。

私の考えは以上です。これに関して何かお願いします。

○委員長(溝手宣良君) 仁熊委員。

○委員(仁熊 進君) 今、山名副委員長がおっしゃられたとおり、私もこれはつどいの広場もし
っかりと見てないと、これは地域子育て支援センターと比較もできないですし、それから地域子育
て支援センターの在り方も十分に把握できないと思うので、しっかりと調査したいと思いたすの
で、よろしくお願いいたします。

○委員長(溝手宣良君) 他に御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) では、ないようでありますので、自由討議を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

引き続き後日、本件については所管事務調査を継続することといたします。

以上をもちまして、本日の調査事項については全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時51分